

「高度処理人口普及率」について

高度処理人口普及率：13.2%(H16) → 14.0%(H17)

(高度処理人口：1773万人(H17) 昨年度比96万人増)

「高度処理人口普及率成率」の定義

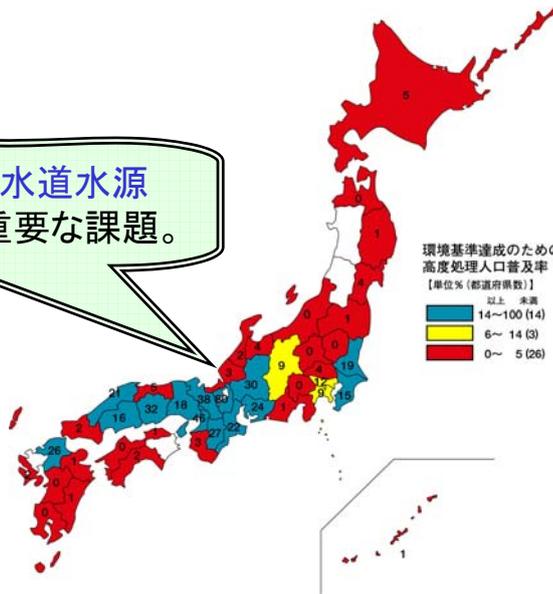
「高度処理を実施している地域の人口の総人口に占める割合」のことです。

総人口

高度処理を実施している地域の人口

この地域の比率を指しています。

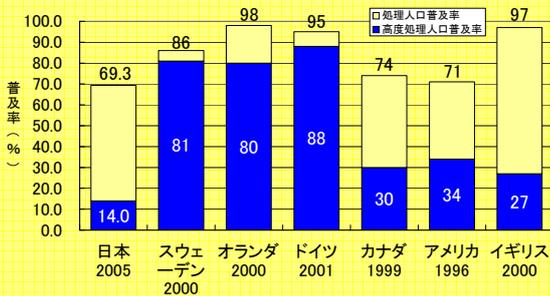
三大湾、指定湖沼及び水道水源水域等の水質保全が重要な課題。



注：値が低い地域でも、高度処理を行わずに目標水質を達成可能な場合があります。

しかしながら、三大湾・指定湖沼等では高度処理が推進されているものの、高度処理の整備水準は依然として低い。

各国の高度処理実施状況

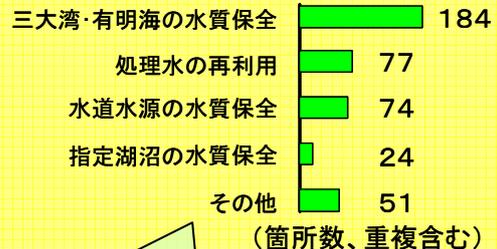


(出典：OECD資料等)

日本における高度処理の実施状況は、諸外国と比較して著しく低い水準。

高度処理実施目的(全286箇所)

(前年度比9箇所増)



平成17年度は高度処理実施箇所数が9箇所増加。水質保全に寄与。

(参考) 日本の処理場数：1992箇所 (H16末)

「高度処理」による水質保全の継続的な推進が必要